【様式1】

平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(省庁名:国土交通省)

	ī		1	1			1	1		(単	位:円
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備っ
北上川水系江合川応急対策工事	事務所長 佐藤克英 宮城県石巻市蛇 田字新下沼80	平成24年7月2日		会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	14,259,000	14,175,000	99.4%		本工事は、24年5 月3日に発達したより、 下成と低り、 下のでは、 中ので。 中ので。 中のでは、 中のでは、 中のでは、 中のでは、 ものでは、 中のでは、 中のでは、 ものでは ものでは、 ものでも。 ものでは ものでもの。 ものでも。 ものでも。 ものでも。 ものを もの。 ものも。 ものもの。 ものもの。 もの。 ものも		
平成24年度花月川浸水状況調査業務 筑後川水系花月川 2012/07/04~ 2012/09/28 測量	分任生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生	平成24年7月3日	(株)エスケイエ ンジニアリング 福岡県筑紫野 市二日市中央 1-1-50	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	6,226,500	6,090,000	97.8%		九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	:
平成24年度巨瀬川浸水状況調査業務 筑後川水系巨瀬川 2012/07/04~ 2012/09/28 測量	分分 分 分 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力	平成24年7月3日	(休 <i>)</i> 岩図目力図型	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	6,888,000	6,825,000	99.1%	_	九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者 ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

											(単	位:円)
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
庄地区緊急災害復旧 工事 福岡県田川郡添田町 庄地先 2012/07/03~ 2012/07/09 一般土木工事	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 遠賀 所長 所長 西澤洋行 福岡県直方市溝 堀1丁目1-1	平成24年7月3日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	18,732,000	18,690,000	99.8%	-	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
国道10号法鏡寺地区 土砂崩落に係る測量 設計調査業務 宇佐市法鏡寺地先 2012/07/03~ 2012/08/31 土木関係建設コンサ ルタント業務	分担 分担 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	平成24年7月3日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	2,310,000	2,289,000	99.1%	_	C.	大雨による被災箇所の 災害復旧のため、災害 復旧協定業者と契約締 結し、緊急に復旧事業 を施行する必要があっ たため。	平成25年度	
7. 3国道10号法鏡寺 地区法面緊急復旧作業 宇佐市法鏡寺地先 2012/07/03~ 2012/08/10 維持修繕工事	分任生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生生	平成24年7月3日	(休 <i>)</i> 十公旧典终古	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	5,113,500	4,410,000	86.2%	ı	C.	大雨による被災箇所の 災害復旧のため、災害 復旧協定業者と契約締 結し、緊急に復旧事業 を施行する必要があっ たため。	平成25年度	
花月川住吉地区緊急 復旧工事 大分県日田市住吉地 先 2012/07/04~ 2012/07/31 一般土木工事	分任支电力 為担地地 所長 大人 所長 所長 所長 所長 所長 所長 所長 所 長 一 一 一 一 一 一 一	平成24年7月4日	大分県日田市	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	78,498,000	73,500,000	93.6%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	

											(里	<u>〔位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
花月川坂井地区緊急 復旧工事 大分県日田市坂井地 先 2012/07/04~ 2012/07/31 一般土木工事	九州地方整備局 筑後川河川事務 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1 号	平成24年7月4日	(株)川浪組 大分県日田市 大字友田3725	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	48,961,500	48,300,000	98.6%	-	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
復旧工事 大分県日田市財津地 先	九州地方整備局 筑後川河川事務 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1 号	平成24年7月4日	(株)谷組 大分県日田市 大字日高3040	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	5,586,000	5,250,000	94.0%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
花月川丸山地区緊急 復旧工事 大分県日田市丸山地 先 2012/07/04~ 2012/07/31 一般土木工事	九州地方整備局 筑後川河川事務 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1 号	平成24年7月4日	(株)下徳産業 大分県日田市 大字有田319- 12	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	7,801,500	7,255,500	93.0%		C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
花月川西有田地区緊急復旧工事 大分県日田市西有田地先 2012/07/04~ 2012/07/31 維持修繕工事	九州地方整備局	平成24年7月4日	河津建設(株) 大分県日田市 三芳小渕町 151	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	3,654,000	3,570,000	97.7%		C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	

(## m)

										(単	∮位: ₽	<u>円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備	考
花月川藤山地区緊急 復旧工事 大分県日田市藤山地 先 2012/07/05~ 2012/07/31 維持修繕工事	九州地方整備局	平成24年7月5日	田中建設(株) 大分県日田市 大字高瀬728- 5	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	9,565,500	9,450,000	98.8%	_	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度		
烏帽子地区堤防観測 及び検討 熊本県玉名市 2012/07/06~ 2013/03/15 土木関係建設コンサ ルタント業務	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 菊池川河川事務 所長 中島修 熊本県山鹿市山 鹿178	平成24年7月5日	応用地質(株) 東京都千代田 区九段北4-2- 6	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	2,709,000	2,625,000	96.9%	-	6月16日からの大雨により堤防に変状を生じ、今後も堤防に変状を生じ、今後も堤防沈予測される災害発生が多ま時等にとから、災害時にとかま設計業務に場対定者と契約締結し、緊急に堤防の動態観測及び観測結果に基づく対応策の検討を行う必要があったため。			
INTEGRATED AVI O COMPUTER1個 特別整備		平成24年7月5日	丸紅エアロス ペース株式会 社 東京都千代田 区大手町1-4- 2	会計法第29条の3第 4項	4,357,000	4,339,650	99.6%		航空機の整備において 構っている 構っている 搭載されに交見を が大いる が発見されて が発見されて が発見されて が発見されて が発見されて がかから がかから でを があるが を があるが を でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも			

											(単	<u>位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
胆沢ダム臨時安全委 員会車両借上	分 発 担 主 主 主 主 主 主 主 主 主 主 主 主 主	平成24年7月6日	有限会社胆沢 交通 岩手県奥州市 胆沢区小山字 弁天堤下3-3	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	_	22,000	_		C.	重大な工事事故が発生 し、事故調査委員会及 び合同緊急安全会議 が急遽行われることと なったが、当日対応で きる業者が他になかっ た。	平成25年度	
平成24年度花月川河 床材料調査業務 筑後川水系花月川 2012/07/07~ 2012/10/10 地質調査業務	分為九筑所 大当世地川 大当中地川河 大道中地川河 大道 大道 大道 大道 大道 大道 大道 大道 大道 大道	平成24年7月6日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	3,055,500	3,055,500	100.0%		C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
原井地区緊急復旧工事 山国川左岸 11/000 付近 L=50m L=50m L=25m 福岡県築上郡上毛町原井地先 2012/07/03~ 2012/07/31 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 山国川河川事務 所要野博史 大分高瀬1851-2	平成24年7月6日	豊建設工業 (株) 大分県中津市 大字是則1306	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	6,069,000	5,775,000	95.2%	1	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
戸原地区緊急復旧工事 山国川右岸21/200 付近 L=30m 大分 県中津市耶馬渓町戸 原地先 2012/07/04~ 2012/07/31 維持修繕工事	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 山国川河川事務 所長 奥野博史 大分県中津市大 字高瀬1851-2	平成24年7月6日	(株)川原建設 大分県中津市 耶馬溪町大字 樋山路87	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	3,265,500	2,835,000	86.8%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	

-										\ T	<u> 垭:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
PROP ASSY 1個 特別整備	支出負担行為担 当官 海上保安庁次長 桝野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年7月6日		会計法第29条の3第 4項	11,210,000	10,815,000	96.5%		航空機の整備にお空機の整備にお空機の整備にお空機のを備にる航空機のを開いる航空機用部品に交換がれた。当が無く通常を表す方のを理なるが無くができる。 変を表すったは、エる、 ながかれた。 を変をできるがある。 ながある。 ながある。 ながある。 がた。 がた。 がた。 がた。 がた。 がた。 がた。 がた		
測量船昭洋臨時修理 (003)	支出負担行為担 当官 海上保安庁次長 桝野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年7月6日		会計法第29条の3第 4項	6,253,000	5,250,000	84.0%		今回の時後ラテラー 一のにが 一のにが 一のにが のが 一のにが のが 一のにが のが 一のに 一のが 一のが でい でい でい でい でい でい でい でい でい でい		

										_	<u> </u>	1/
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 :	考
捜査書類翻訳業務(ドイツ語)	支出負担行為担 当官管区海上保安本本基川中区北中区北中区北中面5-57	平成24年7月9日	株式会社 ジャック・イン ターナショ業 千番毛区 1-13	会計法第29条の3第 4項	1,900,500	1,900,500	100.0%	_	で. で. で. で. で. で. で. で. で. で.	平成25年度		

										(単	<u>(位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
由良川河口地形の動態とその制御法に関する研究	分任支出官 近畿地山所是 出事務司的市本 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年	平成24年7月10日		会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	_	1,512,000	_	_	本委託研究に、 本委が現立 本委がの理土所 を保策さら の理土所 を会に を会に を会に を会に を会に を会に を会に を会に	平成26年度	
中川原地区応急復旧 工事 大分県中津市耶馬渓 町平田地先 2012/07/09~ 2012/08/10 維持修繕工事	分任支担負担行 為担当方整備 人 出 上 出 上 三 大 三 大 一 三 大 一 三 大 一 三 大 一 三 大 一 三 一 三	平成24年7月10日	人分宗中洋巾 取用滚吹上字	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	12,400,500	12,075,000	97.4%	_	九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
布目地内路面汚損損 傷復旧	分担 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	平成24年7月11日		会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	_	28,350	_	_	交通事故に起因する市 漏れ処理を行うもので ある。事故発生は、交 動る当該区間炎害の 量も多く二次災害 生が懸念され、道び 生が懸念さ確保及支 性者安全確保及支 路の維持管理に とからする必要があった	平成25年度	

											(単	<u>位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
花月川北友田地区外 緊急復旧工事 大分県日田市北友田 地先外 2012/07/11~ 2012/08/31 維持修繕工事	所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1 号	平成24年7月11日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	4,945,500	4,935,000	99.8%	-	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
多志田地区外応急復旧工事 大分県中津市本耶馬 渓町多志田地先外 2012/07/10~ 2012/08/10 維持修繕工事	分任支担負担行為担当方面, 為担当方整備局 此国所長期期所 與野県中津市大 字高瀬1851-2	平成24年7月11日	(株)川原建設 大分県中津市 耶馬溪町大字 樋山路87	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	13,587,000	13,545,000	99.7%	ı	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
平成24年度 花月川 被災箇所調査業務 筑後川水系花月川 2012/07/13~ 2012/11/30 測量	分任支生 為担地 知 知 知 的 長 一 大 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	平成24年7月12日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	9,534,000	9,450,000	99.1%	ı	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
平成24年7月出水応 急対策その6工事 熊本県熊本市白川流 域 2012/07/12~ 2012/07/19 一般土木工事	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道 務所長 高木東県熊本市西 原1丁目12-1	平成24年7月12日	五領建設(株) 熊本県熊本市 御領6-3-57	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	5,376,000	5,355,000	99.6%	-	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
国道57号阿蘇市坂梨 地区外緊急復旧工事 熊本県阿蘇市一の宮 町坂梨地先外 2012/07/12~ 2012/08/31 維持修繕工事	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 熊本河川 務所長 高木章次 熊本県熊本市西 原1丁目12-1	平成24年7月12日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	6,415,500	5,985,000	93.3%	_	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	

											(単	<u>位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
国道57号阿蘇市滝室 地区斜面崩壊緊急復 旧工事 熊本県阿蘇市一の宮 町坂梨字滝室地先 2012/07/12~ 2012/08/31 一般土木工事	為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事 務所章 高木章 熊本中西 原1丁目12-1	平成24年7月12日	(株)杉本建設 熊本県阿蘇市 役犬原98-3	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	58,695,000	57,750,000	98.4%	-	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
国道57号阿蘇市黒川 地区外緊急復旧工事 熊本県阿蘇市黒川地 先外 2012/07/12~ 2012/08/20 維持修繕工事	分任支出負担行 為担当方整備局 批地方所 熊本所長 務大章 第本県 第本県 第本県 1111112-1	平成24年7月12日	(株)森工業 熊本県阿蘇市 黒川1347	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	5,071,500	5,040,000	99.4%	ı	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
7月12日出水における 菊池川災害緊急撮影 菊池川水系 2012/07/12~ 2012/09/12 測量	九州地方整備局 菊池川河川事務 所長 中島修 熊本県山鹿市山 鹿178	平成24年7月12日	西新宿6-14-	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	7,539,000	7,455,000	98.9%	_	C.	九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害発生箇所の現況把握が緊急的に必要となり、速やかに対応が可能であった当該相手方と契約締結し、緊急に撮影を行う	平成25年度	
7. 12国道57号災害応 急復旧に係る資材運 搬作業 熊本県阿蘇市滝室坂 地先ほか 2012/07/12~ 2012/08/10 維持修繕工事	分任担 为担地为 为 有 生 当 方 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的	平成24年7月12日	新成建設(株) 大分県大分市 大字羽屋279- 1	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	1,302,000	1,260,000	96.8%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定業 者と契約締結し、緊急 に復旧事業を施行する 必要があったため。	平成25年度	
7. 12国道57号熊本河 川国道事務所管内災 害復旧支援 熊本河川国道事務所 管内 2012/07/12~ 2012/08/31 維持修繕工事	分任支担行 為担地方 大分所長 大分所長 大分所 大分所 大分所 大分所 大分 大道 1 大分 大道 1 大分 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	平成24年7月12日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	14,731,500	14,700,000	99.8%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定業 者と契約締結し、緊急 に復旧事業を施行する 必要があったため。	平成25年度	

-										(単	<u>〔位:円〕</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
ディーゼルエンジン (16V20FX型)修理20 台等(追加)こうや右舷 揚陸機	支出負担行為担 当官 第三管区海上保 安本部長 三木基実 神奈川県横浜市 中区北仲通5-57	平成24年7月12日		会計法第29条の3第 4項	5,991,000	5,796,000	96.7%	ı	一般競争入札により新 潟原動機株式会社で施 エされた「ディーセルエンジン修理20台」の修理期 間中に不具合箇所を発 見し、同期間中に当該 不具合箇所を復旧しなければならず、急遽、 追加契約となったもの。		
白川緊急災害復旧工事 熊本県熊本市中央区 黒髪地先 2012/07/13~ 2012/07/16 一般土木工事	分任支担負担行 為担当方整備 制地方 熊本所長 務 所 大 東 八 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	平成24年7月13日	熊本県熊本市	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	5,397,000	5,355,000	99.2%	ı	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
阿蘇市一の宮町坂梨地区外法面崩壊緊急測量及び設計業務熊本県阿蘇市一の宮町坂梨地区外2012/07/13~2013/02/28土木関係建設コンサルタント業務	分任支出官 为担当方整備局 批本河川 熊本所章 高木本県熊本中 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	平成24年7月13日	ナムョナムオ	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	19,068,000	18,900,000	99.1%	ı	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 c. と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
田口及び下手砂防堰 堤緊急除石工事 熊本県球磨郡五木村 下手地先 2012/07/13~ 2012/11/06 維持修繕工事	九州地方整備局	平成24年7月13日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	28,329,000	27,825,000	98.2%	_	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 c. と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	

										(単	<u> (位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
7月12日出水における 災害時等応急対策設 計業務 菊池川河川事務所管 内 2012/07/13~ 2012/10/31 地質調査業務	為担当官 九州地方整備局 菊池川河川事務 所長 中島修 熊本県山鹿市山 鹿178	平成24年7月13日	応用地質(株) 東京都千代田 区九段北4-2- 6	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	14,175,000	14,175,000	100.0%	-	九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害時等応急対策設計業務に関する協定者と契約締結し、緊急に測量・調査及び今後の対応策の検討を行う必要があったため。	一次23年及	
合志川舟島地区緊急 災害復旧工事 熊本県熊本市北区植 木町舟島地先 2012/07/13~ 2012/08/03 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 為担当方整備局 有地川河川事所長 所長修山鹿市山 能178	平成24年7月13日	熊本県菊池市	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	21,976,500	21,168,000	96.3%	_	九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
小城市排水支援作業 (その1) 小城市上砥川先 2012/07/13~ 2012/07/15 役務の提供 排水ポンプ車の運搬・ 設置・運転作業	分任支出官 为担地方事 人 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	平成24年7月13日	(株)ミゾタ 佐賀県佐賀市 伊勢町15番1 号	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	1,816,500	1,807,050	99.5%		九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 とに契約締結し、緊急 に復旧事業を施行する 必要があったため。	平成25年度	
花月川住吉地区(上流)緊急復旧工事 大分県日田市住吉地 先 2012/07/14~ 2012/08/31 一般土木工事	分任支出負担行 為担地方數 無 為担地 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	平成24年7月14日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	116,319,000	115,500,000	99.3%	_	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 c. と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	

											(単	<u>位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
花月川藤山地区(右岸)緊急復旧工事 大分県日田市大字三 和地先 2012/07/14~ 2012/08/15 一般土木工事	分任支担 大担生的 大担性的 大进生的 大型的 大型的 大型的 大型的 大型的 大型的 大型的 大型的 大型的 大型	平成24年7月14日	(株)谷組 大分県日田市 大字日高3040	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	11,938,500	11,865,000	99.4%	ı	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
花月川西有田地区下流緊急復旧工事 大分県日田市住吉地 先 2012/07/14~ 2012/08/31 一般土木工事	所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1 号	平成24年7月14日	河津建設(株) 大分県日田市 三芳小渕町 151	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	55,471,500	52,500,000	94.6%	-	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
花月川坂井地区(上流)緊急復旧工事 大分県日田市坂井地 先 2012/07/14~ 2012/08/31 一般土木工事	所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1 号	平成24年7月14日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	46,987,500	43,575,000	92.7%	ı	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
矢部川六合地区緊急 復旧工事 福岡県柳川市大和町 六合地先 2012/07/14~ 2012/08/15 一般土木工事	分任支出負担行 為担地方軍 九州地川河 所長 所長 所長 所長 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	平成24年7月14日	他间条例川巾 七和町皿右門	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	29,515,500	29,505,000	100.0%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	

											<u></u> 里	<u>i位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
矢部川災害支援等作業 福岡県柳川市大和町六合 2012/07/14~ 2012/07/16 役務の提供 大型土嚢等の運搬、 水中ポンプの運搬・設置・運転作業	九州地方整備局 武雄河川事務所 長 村瀬勝彦 佐賀県武雄市武	平成24年7月14日	岡本建設(株) 佐賀県小城市 芦刈町三王崎 110番地	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	1,407,000	1,407,000	100.0%	-	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 とに契約締結し、緊急 に復旧事業を施行する 必要があったため。	平成25年度	
平成24年度矢部川浸水状況調査業務 矢部川水系矢部川 2012/07/15~ 2012/09/28 測量	分為担 大担 大担 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	平成24年7月15日	大和コンサル (株) 福岡県久留米 市城南町23-3	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	11,560,500	11,550,000	99.9%	-	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
平成24年度 筑後川 中流洪水痕跡調査業 務 筑後川水系筑後川外 2012/07/15~ 2012/09/28 測量	分任支担 大担生 大担生的 大担生的 大进生的 大进生的 大进生的 大进生的 大进生的 大进生的 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型	平成24年7月15日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	6,877,500	5,775,000	84.0%	-	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
平成24年度 筑後川 下流洪水痕跡調査業 務 筑後川水系筑後川外 2012/07/15~ 2012/09/28 測量	筑後川河川事務	平成24年7月15日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	6,846,000	6,825,000	99.7%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	

											(単	位:円)
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
建設資材緊急運搬 (その1) 熊本県八代市中北町 地先~大分県日田市 三和地先 2012/7/15~ 2012/7/20 役務の提供	八代河川国道事 務所長 堂薗俊多 熊本県八代市萩 原町1-708-2	平成24年7月15日	熊本県八代市	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	4,656,844	4,656,750	100.0%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の支援のため、 災害復旧協定者とに契 約締結し、緊急に業務 を施行する必要があっ たため。	平成25年度	
建設資材緊急運搬 (その2) 熊本県八代市中北町 地先~大分県日田市 三和地先 2012/7/15~ 2012/7/20 役務の提供		平成24年7月15日	熊本県八代市	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	1,952,160	1,942,500	99.5%	_	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の支援のため、 災害復旧協定者とに契 約締結し、緊急に業務 を施行する必要があっ たため。	平成25年度	
九州北部豪雨災害支 援対応作業(1) 福岡県八女市本村25 2012/7/15~ 2012/7/16 役務の提供	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 鹿児島 所長 淡中泰雄 鹿児島市浜町2-	平成24年7月15日	(株)山藤建設 鹿児島県姶良 市加治木町本 町3	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	3,601,500	3,465,000	96.2%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
阿蘇市一の宮町坂梨 地区仮橋外緊急調査 及び設計業務 熊本県阿蘇市一の宮 町坂梨地区 2012/07/16~ 2013/02/28 土木関係建設コンサ ルタント業務	分任支官 為担当方整備局 批外地方国道 熊本河川国道 務所章 高木阜熊 高本県1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	平成24年7月16日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	22,564,500	22,365,000	99.1%	_	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
山鹿大堰流木等緊急 除去工事 熊本県山鹿市志々岐 地先 2012/07/16~ 2012/08/31 維持修繕工事	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 菊池川河川事務 所長 中島修 熊本県山鹿市山 鹿178	平成24年7月16日	熊本県山鹿市	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	3,423,000	3,412,500	99.7%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	

											- 「単	<u> (位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
九州北部豪雨災害支 援対応作業(2) 福岡県八女市本村25 2012/7/16~ 2012/7/16 役務の提供	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 鹿児島 所長 族中泰雄 鹿児島市浜町2-	平成24年7月16日	米盛建設(株) 鹿児島県鹿児 島市草牟田2- 2-7	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	1,575,000	1,575,000	100.0%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
九州北部豪雨災害支援対応作業(3) 福岡県八女市本村25 2012/7/16~ 2012/7/16 役務の提供	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 鹿児島軍 所長 淡中泰雄 鹿児島市浜町2-	平成24年7月16日	米盛建設(株) 鹿児島県鹿児 島市郡元1-1- 2	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	1,627,500	1,627,500	100.0%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
九州豪雨災害復旧支 援作業 その他一式	分任支出負担 為担当的方 四国技術事務 四国 隆	平成24年7月17日	株式会社大下 組 高松市屋島西 町2014-2	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	1,554,000	1,554,000	100.0%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年 度	
	九州地方整備局 筑後川河川事務 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1 号	平成24年7月17日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	29,368,500	29,085,000	99.0%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
添田庄地区緊急災害 復旧工事 福岡県田川郡添田町 庄地先 2012/07/14~ 2012/07/25 一般土木工事	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務 所長 西澤洋行 福岡県直方市溝 堀1丁目1-1	平成24年7月17日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	4,662,000	4,515,000	96.8%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	

											(単	<u>i位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
落合地区緊急災害復旧工事 福岡県田川郡添田町落合地先 2012/07/16~ 2012/07/31 一般土木工事	分任支出負担行 為担出方整備局 成質別所 表質 所長 所是洋行 石岡間方市溝 福間丁目1-1	平成24年7月17日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	7,056,000	7,035,000	99.7%	_	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
添田地区緊急災害復旧工事 福岡県田川郡添田町 添田地先 2012/07/14~ 2012/08/08 一般土木工事	分任支出負担行 為担当方整備局 九州地河川 遠賀 所長 下澤洋行 福岡一方市溝 堀1丁目1-1	平成24年7月17日	(株)高瀬組 福岡県田川市 大字伊加利 507	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	2,646,000	2,310,000	87.3%	-	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
遠賀川上流部洪水痕 跡調査業務 遠賀川 33.2km~ 48.0km 2012/07/14~ 2012/08/31 測量	分任支出負担行為担当官 為担当方整備局 別所長 所長 所是洋行 一個一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一	平成24年7月17日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	2,289,000	2,205,000	96.3%	-	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
中元寺川外洪水痕跡 調査業務 中元寺川 0.2km~ 9.0km、金辺川 0km ~4.0km 2012/07/14~ 2012/08/31 測量	為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務 所長 西澤洋行 福岡県直方市溝 堀1丁目1-1	平成24年7月17日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	2,121,000	2,121,000	100.0%	_	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
遠賀川下流部洪水痕 跡調査業務 遠賀川 4.0km~ 12.8km 2012/07/14~ 2012/08/31 測量	分任支出負担行 為担当方整備局 九州地河川 遠賀 所長 下澤洋行 石岡岡 石岡田 石岡田 石岡田 石田 石田 石田 石田 石田 石田 石田 石田 石田 石田 石田 石田 石田	平成24年7月17日	興建測量設計 (株) 福岡県直方市 日吉町10-37	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	1,774,500	1,732,500	97.6%	-	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	

											(単	位:円)
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
西川外洪水痕跡調査 業務 西川 0.0km~5.5km、 黒川 0.2km~3.8km、 笹尾川 0.2km~ 5.0km 2012/07/14~ 2012/08/31	為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務 所長 西澤洋行 福岡県直方市溝 堀1丁目1-1	平成24年7月17日	(株)九州測量 設計 福岡県北九州 市八幡西区木 屋瀬1-22-7	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	2,226,000	2,205,000	99.1%	_	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
大鳴川外洪水痕跡調 査業務 犬鳴川 0km~ 15.0km、八木山川 0km~2.9km 2012/07/14~ 2012/08/31 測量	分任支出負担行 為担当官整備局 就到別別 就長 所是洋行 高岡 高間 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個	平成24年7月17日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	2,562,000	2,520,000	98.4%	_	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
彦山川上流部洪水痕 跡調査業務 彦山川 17.6km~ 34.4km 2012/07/14~ 2012/08/31 測量	分任支出負担行 為担当方整備局 別別別別 別長 所長 一個間別 一個間 一個間 一個間 一個間 一個間 一個間 一個間 一個間 一個間 一個間		(株)永大開発コンサルタント 福岡県飯塚市 菰田東2-22- 55	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	2,467,500	2,362,500	95.7%	_		九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
穂波川外洪水痕跡調 査業務 遠賀川 26.0km~ 33.0km、穂波川 0.0km~6.0km 2012/07/14~ 2012/08/31 測量	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 遠賀 所長 所長 西澤洋行 福岡県直方市溝 堀1丁目1-1	平成24年7月17日	(株)九州測量 開発 福岡県飯塚市 椿133-14	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	2,142,000	2,100,000	98.0%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
彦山川下流部洪水痕 跡調査業務 彦山川 0.6km~ 17.4km 2012/07/14~ 2012/08/31 測量	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事 所長 西澤洋行 福岡県直方市溝 堀1丁目1-1	平成24年7月17日	日本航測(株) 福岡県飯塚市 大字鯰田405- 33	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	2,467,500	2,457,000	99.6%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	

											(単	位:円)
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
遠賀川中流部洪水痕 跡調査業務 遠賀川 13.0km~ 25.8km 2012/07/14~ 2012/08/31 測量	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務 所長 西澤洋行 福岡県直方市溝 堀1丁目1-1	平成24年7月17日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	2,131,500	2,058,000	96.6%	_	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
国道57号坂梨地区外 災害復旧事業用地調 査等業務 熊本県阿蘇市一の宮 地内外 2012/07/18~ 2012/09/28 補償関係コンサルタ ント業務	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事 務所章次 高木本県熊本市西 原1丁目12-1	平成24年7月17日	(株)有明測量開発社 開発社 熊本県熊本市幸田2-7-1	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	4,872,000	4,620,000	94.8%		c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
国道57号阿蘇市滝室 地区緊急迂回路設置 工事 熊本県阿蘇市一の宮 町坂梨字滝室地先 2012/07/17~ 2012/09/30 一般土木工事	為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事 務所長 高木章次 熊本県熊本市西 原1丁目12-1	平成24年7月17日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	286,356,000	284,550,000	99.4%		c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
佐世保管内(1)災害支援作業 佐世保国道維持出張 所管内 2012/07/16~ 2012/07/17 役務の提供	為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事 務所長 門間俊幸 長崎市宿町316-	平成24年7月17日	(株)梅村組 長崎県佐世保 市福石町20-8	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	2,980,000	2,980,000	100.0%		c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
巨瀬川緊急縦横断測 量業務 筑後川水系巨瀬川 2012/07/18~ 2012/08/31 測量	分任支官 为担地为 知的 知为 知此 所 表 所 表 所 表 所 表 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	平成24年7月18日	佐賀県佐賀市	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	5,460,000	5,460,000	100.0%	-	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	

											<u> </u> 里	<u>位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
花月川緊急縦横断測量業務 筑後川水系花月川 2012/07/18~ 2012/09/28 測量	分任 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	平成24年7月18日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	4,872,000	4,830,000	99.1%	ı	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
矢部川緊急縦横断測量業務 矢部川水系矢部川 2012/07/18~ 2012/09/28 測量	分任支生 為担地 知 知 知 知 的 長	平成24年7月18日	福岡県筑紫野	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	15,802,500	15,750,000	99.7%	-	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
水防資材購入 大分県大分市大字廻 栖野字新界2501-10 物品購入	分任支 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力 力	平成24年7月18日	山忠商店(株) 大分県大分市 大字皆春1520 の1	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	5,731,425	5,475,750	95.5%	ı	C.	九州北部豪雨に伴う豪 雨災害を踏まえ、今後 の台風等による豪雨災 害に備え、緊急に水防 資材を備蓄する必要が あったため	平成25年度	
九州北部豪雨災害支援資材及び運搬(その1) 九州地方整備局筑後川河川事務所管内 2012/07/14~ 2012/07/20 役務の提供	分任支担負担行 為担地方別川 所長 外州川川 所長朝雄 庭児島東大 原中東 20番2号	平成24年7月18日	(株)田代組 鹿児島県薩摩 川内市隈之城 町1865番地	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	4,021,500	4,021,500	100.0%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	

											<u>(</u> 里	<u> 位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
九州北部豪雨災害支援資材及び運搬(その2) 九州地方整備局川内川河川事務所管内2012/07/14~2012/07/20役務の提供	八州地方登偏局 川内川河川事務 所長 久保朝雄 鹿児島県薩摩川 内市東大小路町 20番2号	平成24年7月18日	薩摩建設(株) 鹿児島県薩摩 郡さつま町求 名2188番地	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	2,005,500	2,005,500	100.0%	1	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
九州北部豪雨災害支援資材及び運搬(その3) 九州地方整備局筑後川河川事務所管内2012/07/14~2012/07/20 役務の提供	八州地方登偏局 川内川河川事務 所長 久保朝雄 鹿児島県薩摩川 内市東大小路町 20番2号	平成24年7月18日	林建設(株) 鹿児島県鹿児 島市真砂町2 番11号	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	1,911,000	1,911,000	100.0%		C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
九州北部豪雨災害支援資材及び運搬(その4) 九州地方整備局川内川河川事務所管内2012/07/14~2012/07/20 役務の提供	八州地方登偏局 川内川河川事務 所長 久保朝雄 鹿児島県薩摩川 内市東大小路町 20番2号	平成24年7月18日	(株)北原組 鹿児島県姶良 郡湧水町米永 3078-6	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	1,029,000	1,029,000	100.0%	-	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
九州北部豪雨災害支援資材及び運搬(その5) 九州地方整備局川内川河川事務所管内2012/07/14~2012/07/20 役務の提供	分任支担行 為担地方期 九州内川 所長朝 中 大保島東大 東 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	平成24年7月18日	(株)吉元組 宮崎県えびの 市大字島内 728番地	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	1,239,000	1,239,000	100.0%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	

											(単	<u> (位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
立野ダム管内災害応 急処理工事 熊本県阿蘇郡南阿蘇 村 2012/07/20~ 2012/10/31 維持修繕工事	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 立野ダム工事 務所長 酒井俊次 熊本市下南部1 丁目4-73	平成24年7月19日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	47,995,500	47,880,000	99.8%	_	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
日高山脈西部の活発な土砂生産域を抱える流域の流砂環境に関する研究	支出負担行為担 当官 室蘭開発建設部 長 懸塚貴 北海道室蘭市入 江町1番地14	平成24年7月19日		会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	2,000,000	2,000,000	100.0%	_	a.	本委託研究は、、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	平成25年 度	
平成24年度 矢部川 災害復旧工事に伴う 用地調査業務 福岡県柳川市大和町 六合及びみやま市瀬 高町長田 2012/07/20~ 2012/08/31 補償関係コンサルタ ント業務	分任支出官 為担当方整備局 筑後川河川 所長 所長 所 所 所 所 所 所 所 所 明 明 明 明 明 明 明 明 明	平成24年7月20日	和興測量設計 (株) 福岡県久留米 市東合川3-1- 10	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	1,449,000	1,344,000	92.8%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
矢部川本郷地区緊急 復旧工事 福岡県みやま市瀬高 町大字本郷地先 2012/07/20~ 2012/08/31 一般土木工事	分任支担負担行 為担当方整備局 执供则河川事 所長 所長 所長 所是 所是 所是 所是 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	平成24年7月20日	(株)柿原組 福岡県福岡市 中央区薬院3- 4-21	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	15,361,500	14,700,000	95.7%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	

		-									(単	位:円)
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
筑後川緊急縦横断測 量業務 筑後川水系筑後川 2012/07/20~ 2012/09/28 測量	分任主員担行 为担当方整備局 知後出的河川 知後 所長 所長 不 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	平成24年7月20日	朝日テクバ株) 佐賀県佐賀市 大和町梅野 280	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	41,443,500	41,160,000	99.3%	-	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
熊本57号 立野拡幅4 工区災害復旧緊急調 査設計業務 熊本県菊池郡大津町 大字瀬田地内 2012/07/20~ 2012/08/31 土木関係建設コンサ ルタント業務	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道 務所長 高木章 熊本県熊本市西 原1丁目12-1	平成24年7月20日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	6,919,500	6,720,000	97.1%	ı	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
国道57号滝室橋斜面 緊急復旧工事 熊本県阿蘇市一の宮 町坂梨字産之平地先 2012/07/20~ 2012/08/31 維持修繕工事	分任支出負担行 為担当官整備局 熊州地河川国務所 養 高木中県 第本県熊本市西 原1丁目12-1	平成24年7月20日	光進建設(株) 熊本県熊本市 東区御領2- 28-1	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	16,201,500	16,170,000	99.8%	ı	c.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
町坂梨地区 2012/07/20~ 2013/02/28 地質調査業務	為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事 務所長 高木章次 熊本県熊本市西 原1丁目12-1	平成24年7月20日	応用地質(株) 東京都千代田 区九段北4-2- 6	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	20,916,000	20,790,000	99.4%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
阿蘇市一の宮町坂梨 地区(2工区)緊急地質 調査業務 熊本県阿蘇市一の宮 町坂梨地区外 2012/07/20~ 2013/02/28 地質調査業務	九州地方整備局	平成24年7月20日	基礎地盤コン サルタンツ(株) 東京都江東区 亀戸1-5-7	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	13,408,500	13,387,500	99.8%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	

											(里	<u> 位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
元井谷水源応急対策 工事 熊本県球磨郡五木村 丙字池の鶴地先 2012/07/19~ 2012/09/30 維持修繕工事	九州地方整備局 川辺川ダム砂防 事務所長 吉田邦伸 熊本県球磨郡相 良村大字柳瀬 3317	平成24年7月20日	(株)尾方組 熊本県球磨郡 五木村甲 5424-3	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	9,765,000	9,765,000	100.0%	ı	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と緊急に契約締結し施 行する必要があったた め。	平成25年度	
二渡地区応急対策工事 鹿児島県姶良郡湧水町二渡地先 2012/07/20~ 2012/08/20 一般土木工事	所長 久保朝雄 鹿児島県薩摩川 内市東大小路町 20番2号	平成24年7月20日	(株)北原組 鹿児島県姶良 郡湧水町米永 3078-6	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	9,303,000	9,303,000	100.0%	-	C.	平成24年7月に発生した豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
下殿地区応急対策工事 鹿児島県伊佐市下殿 地先 2012/07/20~ 2012/08/03 一般土木工事	所長 久保朝雄 鹿児島県薩摩川 内市東大小路町 20番2号	平成24年7月20日	鎌田建設(株) 鹿児島県霧島 市国分敷根 141	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	3,738,000	3,675,000	98.3%	ı	C.	平成24年7月に発生した豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
川西地区応急対策工事 鹿児島県姶良郡湧水町川西地先 2012/07/20~ 2012/08/20 一般土木工事	分任支出負担行 為担当官整備局 川内川河川 所長 外保朝雄 庭児島東大 内市東子 20番2号	平成24年7月20日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	4,189,500	4,147,500	99.0%	_	C.	平成24年7月に発生した豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

											7.J.T.:L	<u></u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備	考
H24豊橋港湾合同庁 舎増築設計その2業 務	支出負担行為担 当官地方整備局 を立立を受ける の丸2-5-0	平成24年7月23日		会計法第29条の3第 4項	3,811,500	3,780,000	99.2%	_	た。 本にるな対等 本にるて計明のの作をるは、発型拡大に合うののよいである。 豊築者の務するに、というでは、では、、は、は、、は、、は、、は、、は、、は、、は、、は、、は、、は、、は			

-				, 	•					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1位:円)
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
APU 1個整備	支出官保安二 治上 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型	平成24年7月23日	三井物産エアロ式会社東公園2丁目4番	会計法第29条の3第 4項	9,559,000	9,450,000	98.9%		・ e. ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	平成25年度	
矢部川長田地区緊急 復旧工事 福岡県みやま市瀬高 町大字長田地先 2012/07/24~ 2012/08/31 一般土木工事	九州地方整備局	平成24年/月24日	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	8,389,500	7,875,000	93.9%	_	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	

											(早	<u> 位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	1	移行予定年限	備考
ディーゼルエンジン (16V20FX型)修理20 台等(追加)こうや左舷 揚陸機	支出負担行為担 当官 第三管区海上保 安本部長 三木基実 神奈川県横浜市 中区北仲通5-57	平成24年7月24日	新潟原動機株 式会社 群馬県太田市 西新町125-1	会計法第29条の3第 4項	5,774,289	5,460,000	94.6%	-	一般競争入札によ 潟原動機株式会社 エされた「ディセル・ン修理20台」の修理 間中に不具合箇所 見し、同期間中に当 不具合箇所を復旧 ければならず、急追 追加契約となったも	でいり 関連を は り い り い り り り り り り し し し し り し り り り り	平成25年度	
矢部川六合地区測量 業務 福岡県柳川市大和町 六合地先外 2012/07/25~ 2012/08/31 測量	九州地方整備局	平成24年7月25日	新栄地研(株) 佐賀県佐賀市 若楠2-5-25	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	2,530,500	2,520,000	99.6%	-	九州北部豪雨によ 災箇所の災害復旧 ため、災害復旧協設 と契約締結し、緊急 復旧事業を施行す 要があったため。	の 定者 。 !!に	平成25年度	
国道57号阿蘇市産之 平地区法面緊急復旧 工事 熊本県阿蘇市一の宮 町坂梨地先 2012/07/25~ 2012/08/31 維持修繕工事	為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事 務所長 高木章次 熊本県熊本市西 原1丁目12-1	平成24年7月25日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	4,420,500	4,200,000	95.0%	_	九州北部豪雨によ 災箇所の災害復旧協っため、災害復旧協っため、災害復旧協っため、災害復い協った。 と緊急に契約締結 行する必要があっため。	の 定者 し施	平成25年度	
国道57号阿蘇市坂梨 地区斜面崩落緊急復 旧工事 熊本県阿蘇市一の宮 町坂梨地先 2012/07/25~ 2012/09/30 維持修繕工事	為担当官 九州地方整備局	平成24年7月25日	(株)森工業 熊本県阿蘇市 黒川1347	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	13,639,500	13,545,000	99.3%	_	九州北部豪雨によ 災箇所の災害復旧協っため、災害復旧協っため、災害復旧協っため、災害復い協った。 と緊急に契約締結 行する必要があっため。	の 定者 し施	平成25年度	

											(単	<u>位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成24年度 矢部川 下流被災箇所調査業 務 矢部川水系矢部川 2012/07/26~ 2012/11/30 測量	筑後川河川事務 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1 号	平成24年7月26日	新地研工業 (株) 福岡県福岡市 東区原田1- 42-41	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	5,680,500	5,617,500	98.9%	-	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
矢部川徳島地区緊急 復旧工事 福岡県みやま市高田 町大字徳島地先 2012/07/26~ 2012/08/31 一般土木工事	分任支生 为担生的 为担地 知 知 所 表 所 表 所 表 所 是 不 是 不 是 不 是 不 是 不 是 不 是 不 是 不 是 不 是	平成24年7月26日	(株)河建 福岡県みやま 市高田町濃施 634	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	8,662,500	8,610,000	99.4%	-	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
平成24年度 矢部川 上流被災箇所調査業 務 矢部川水系矢部川 2012/07/27~ 2012/10/31 測量	筑後川河川事務 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1 号	平成24年7月27日		会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	6,300,000	6,195,000	98.3%		C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	
平成24年度 巨瀬川 外被災箇所調査業務 筑後川水系巨瀬川外 2012/07/27~ 2012/11/30 測量	分任支出負担行 為担当的方整備局 九州地川河 所長 所長 不多之 福岡県 一丁目2番1 号	平成24年7月27日	佐賀県佐賀市	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	6,373,500	6,300,000	98.8%	_	C.	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	

										(単	∮位: ₽	<u>月)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備	考
平成24年度九州北部 豪雨における矢部川 堤防検討業務 筑後川河川事務所 2012/07/27~ 2013/03/15 土木関係建設コンサ ルタント業務	分任支出負担行 為担当方整備局 筑後川河川 所長 所長 高野一丁目2番1 号	平成24年7月27日	東京都港区虎	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	37,810,500	37,800,000	100.0%	_	九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度		
刺巻跨線橋緊急復旧 工事	分任支出負担行 為担当官 東北地方整備局	平成24年7月30日	秋田県仙北市	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	51,975,000	51,723,000	99.5%	_	で. は、、技工場では、、、技工場のであるにのようでは、、、技工場では、、、技工ののでは、のでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	平成25年度		

										(単	<u>位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
WING LOWER S PLICE PLATE 1 個ほか5点買入	支出負担行為担 当官 海上保安庁次長 桝野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年7月31日		会計法第29条の3第 4項	6,114,000	6,111,000	100.0%	ı	当庁航空機の整備において、航空機部品に不具合が認めら当該部に当該部のと当該航のと当該航のとからがいた合権の運業をでいる。とからが、海上障をきたいがあることがあることがあることがあることがあるでとから対対の必業者を記したもので		
ディーゼルエンンジン (12PA4V型)修理2台 等(追加)さろま揚陸機	支出負担行為担 当官 第三管区海上保 安本部長 三木基実 神奈川県横浜市 中区北仲通5-57	平成24年7月31日		会計法第29条の3第 4項	8,281,999	8,200,000	99.0%	ı	一般競争入札によりJF Eエンジニアリング株式 会社で施工された 「ディーゼルエンジン修理2 e. 台」の修理期間中に不 具合箇所を発見し、同 期間中に当該不具合 箇所を復旧しなければ ならず、急遽、追加契	平成25年度	
雄物川航空写真撮影(斜め)	分任支出負担行 為担当方整備局 東北河川長 務所野田中 会 場 場 別 の 会 は の は り は り り り り り り り り り り り り り り り	平成24年8月1日	業所	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	3,255,000	3,255,000	100.0%	ı	本業務で撮影する、、 来で撮影する、、 を を の が航空画のがで、 を の が をす要ので、 の の の の の の の の の の の の の	平成25年度	

											(単	位:円)
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
鳥海ダム地下水位計 調整作業	分任支出負担行 為担当官 東北地方整備局 鳥海ダム調査事 務所長 小松寿 秋田県由利本荘 市桜小路32-1	平成24年8月2日	株式会社測商 技研 新潟県新潟市 中央区川岸町 1-54-5	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	_	196,350	_	ı	c.	水位計の故障に対応するための業務であり、 早急に対応する必要があったため。	平成25年度	
白山地内路面汚損損 傷復旧その2	分任支出負担行 為担出地方整備局 連出地河川 東田河所長 北川所章 北川形県一丁田 1 世の1	平成24年8月3日	山形県鶴岡市	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	_	31,500	_	_	C.	交通事故に起する 漏れ処理を行うもの ある。事故発生箇所交 ある当該区間は、 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	平成25年度	
警備業務用施設借上 げ(宮古島地区)	支出負担行為担 当官代理 第十一管区海上 保安本部次長 山﨑観県那覇市港 町2-11-1	平成24年8月3日	株式会社ホテ ル共和 沖縄県宮古島 市平良字西里 7	会計法第29条の3第 4項	1,634,000	1,634,000	100.0%		c.	8月2日の突発的な警察を動な警察を表別でするであるであるであるであるであるであるであるであるでは、最近のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	平成25年 度	単価契約
ディーゼルエンジン (16V20FX型)修理20 台等(追加)よしの右 舷揚陸機	支出負担行為担 当官 第三管区海上保 安本部長 三木基実 神奈川県横浜市 中区北仲通5-57	平成24年8月6日	新潟原動機株式会社群馬県太田市西新町125-1	会計法第29条の3第 4項	5,508,000	5,355,000	97.2%	-	e.	一般競争入札により新 潟原動機株式会社で施 工された「ディーゼルエンジン修理20台」の修理期 間中に不具合箇所を発 見し、同期間中に当該 不具合箇所を復旧しなければならず、急遽、 追加契約となったもの。	平成25年度	

										(里	<u>位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成24年度 豊川水 系間川護岸応急復旧 工事	分任支出負担行 為担当官 中部地方整備局 中 豊橋河川事務所 長 安本市中野町 豊橋市中 豊橋市1-6	平成24年8月7日		会計法第29条の3第 4項	8,064,000	8,032,500	99.6%	-	台風による出水で護岸が被災を受けた。出水で護水明を受けた。出水で護水明を迎え、このままが連れが通ばが進みといい。 一次で進みといい。 一次ではないがり、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは	平成25年度	
多重無線装置修繕作業	分任支出負担行為担当官 東北地川河川事務所長 正路 一 市石 空3-7-10	平成24年8月8日	ング	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	_	951,300	-	ı	多重無線装置に障害が発生し、修繕を行うもc. のであり、早急に対応する必要があったため。	平成25年度	
復興(支援)道路事業 不動産鑑定評価業務	分任支出負担行 為担当官 東北地方整備局 三陸藤栄富吉 古 の川4-1	平成24年8月8日	鑑定士協会 岩手県盛岡市	会計法第29条の3第 4項並びに予算決算 及び会計令第102条 の4第3号	119,050,050	119,050,050	100.0%		東日本大震災からの三 東日本大震災からの三 東日本大震災がする男 に、 東田本大震災がある。 東田本大震災がする男 に、 東田本大震災がある。 東道路は等の後事を に、 東田本学のでは、 東田本学のでは、 東田本のでは、 東田本ののでは、 東田ののでは、 東田ののでは、 東田ののでは、 東田ののでは、 東田ののでは、 東田ののでは、 東田ののでは、 東田ののでは、 東田ののでは、 東西のでは、 東西の	平成25年度	

										(単	单位:F	<u>円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備	考
TRANSMITTER 1 個買入	支出負担行為担 当官 海上保安庁次長 桝野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年8月9日	三井物産エア ロスペース株 式会社 東京都港区芝 公園2丁目4番 1号	会計法第29条の3第 4項	4,837,000	4,830,000	99.9%		当庁航空機の整備に不 を機の部品た。 別で、航空機の部品た。 開門ではいる。 の会にはいる。 の会にはいる。 のからいではない。 のからが、 のからが、 のではないがある。 という対しなではいいが、 ではないが、 のではいが、 のではいいが、 ではいいが、 ではいいが、 ではいいが、 ではいいが、 ではいいが、 ではいいが、 ではいが、 ではいが、 ではいが、 ではいが、 ではいが、 ではいが、 ではいが、 ではいが、 ではいが、 ではいが、 ではいが、 ではいが、 ではいが、 ではいが、 ではいが、 ではいが、 ではいがががががががががががががががががががががががががががががががががががが		:	
ディーゼルエンジン (16PA4V200VGA型) 海上運転立会	支出負担行為担 当官 第三管区海上保 安本基则 三木茶川中通5-57	亚世04年0日0日		会計法第29条の3第 4項	1,120,000	1,050,000	93.8%		16PA4V200VGA型は 16PA4V200VGA型は 16PA4V200VGA型 16PA4W200VGA型 16P型最 16P型 16P型 16P型 16P型 16P型 16P型 16P型 16P型	亚代东东东	:	

										\ T	<u> 1址:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
SERVO CYLINDE R 4個追加整備	桝野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年8月14日		会計法第29条の3第 4項	5,294,000	5,179,650	97.8%		既航空機のを備において搭載されているが発見を構いるが発見を構いるが発見を表した。	平成25年度	
(清水)A重油買入	支出負担行為担 当官管区海上保 安本部長 三木基県横浜市 中区北仲通5-57	平成24年8月15日		会計法第29条の3第 4項	1,968,750	1,968,750	100.0%	ı	行動中の巡視船が、急遽遠方に向かうことになり、清水港で燃料補給が可能であった左記業者と緊急に契約を行ったものである。	平成25年度	
ディーゼルエンジン (MAND2842LE401 型)開放復旧(追加修 理)	支出負担行為担 当官 医海上保 第七管区海上保 安本部 木田祐二 福岡県北九州市 門司区西海岸1- 3-10	平成24年8月16日		会計法第29条の3第 4項	5,470,500	5,470,500	100.0%	-	巡視艇の主機関の開放復旧修理中に新たに不具合箇所が発見されたため追加修理が必要となったものであり、現契約履行中の本修理契約業者以外の者に履行させることが不利	平成25年度	

										(単	位:円)
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
国道6号広野地区除 染工事	分為東磐長小福平 分為東磐長小福平 大田北地国 康県五 出官を連 のでである。 大田では、 は、 大田では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	平成24年8月20日	清水建設株式 会社 東京都中央区 京橋2-16-1	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	31,122,000	31,080,000	99.9%	_	本町お施工の上でで終緊が証に、 本町お施工ので終緊が正しに有野染り、かを配って、に実広でで終緊が正しに有野がする。 は一広と地でで終緊が記しに有野染り、かを記してで終緊が業にを関す町作準ので終れできるが、 本町お施工のでが、をするが業にを関す町作準ので、 なるが業た参するが業備特慮計2工でかい県実が、 をするで終緊が業にでは、 をするで終緊が業にが、 をするが、 をするが、 をするが、 をするが、 をするが、 をするが、 をするが、 をするが、 をするが、 をでるで、 をするが、 をでるで、 をするが、 をでるで、 をするが、 をにてるが、 をでるで、 をするが、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは	平成25年度	
高知空港エプロン応 急復旧工事	分任支出負担行 為担当官 四国地方整備局 高知港湾·空港 郵析机 西村県 高知市種 6874	平成24年8月21日		会計法第29条の3第 4項	9,985,500	9,975,000	99.9%	_	本工事は、たわみのでた舗装部分が剝離にでいる。 飛散しだし、早急にを 飛散しだし、ずあった。 に、があいでである。 に、があいでである。 に、があいでがある。 に、があいではないではないでのででででででででででででででででででででででいる。 は、大務所といるではいいでであったがいたがであったたかいた。 と随意契約を行った。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考	考
ゲリラ豪雨時における 道路斜面安定性評価 に関する検討業務				会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号		7,998,900		_	本業務は、第三者機関 本業務は、第三者機関 ・本業る「新市社会産・ ・新市社ががある。 ・でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	平成25年度		

										(単	<u> 位:F</u>	<u>])</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備	考
搜查書類翻訳業務(英語)	支当第安安 担官管区 等区等 三管区表 三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	平成24年8月22日	株式会社 ジャック・イン ターナショ業 千番毛区 1-13	会計法第29条の3第 4項	1,470,000	1,470,000	100.0%		c. で、 を表表の出約な更海す業に出渡極でしがと定のはずも契約柄査査を指編で、ままではと用にた、国柄に対し、た請かさ。、、、男り、の訳書方うをを語に洋るに成ししめ、た請かさ、、、外手及をたがにとしずをなをがををれえ急え当能給この頻ぞまで、が、とでに要査切るし係身い要者者の一つ業的対で、とはと用にた、国柄たす者者のがなりがなり、はと用にた、国柄たす者者のにはとよ度れるの語で定纂提本相、語翻め早に引めるをのたにた業め対価疑た面に す 製当、や訳作急提き、も探みこ特も務が応	平成25年度		
ディーゼルエンジン (16V20FX型)修理20 台等(追加)よしの左 舷揚陸機	支出負担行為担 当官 第三管区海上保 安本部長 三木基実 神奈川県横浜市 中区北仲通5-57	平成24年8月22日	新潟原動機株式会社群馬県太田市西新町125-1	会計法第29条の3第 4項	5,252,000	5,145,000	98.0%	_	一般競争入札により新 潟原動機株式会社で施 工された「デーセブルエンジン修理20台」の修理期 e. 間中に不具合箇所を発 見し、同期間中に当該 不具合箇所を復旧しなければならず、急遽、 追加契約となったもの。			

	•		7								<u>. (</u> 単	<u>位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数		移行困難な事由	移行予定年限	備考
「防災の日」新聞広告 広告・宣伝一式	分任支出負担行為担当方在 為担当方整備局 地方與国地河 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次	平成24年8月23日	一般社団法人 徳島新聞社 徳島市中徳島 町2-5-2	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第4号ロ	1,118,250	1,118,250	100.0%	ı		競争に付することが不 利であり、新聞1部あた りの広告価格で比較し た結果、時価と比べて 著しく有利な価格で契 約出来る相手方と随意 契約を行うため。	平成25年	
無線送信機修繕作業	分任支出負担行為担当官東北地方整備局瀬川河川事務所長。 青森県八戸市市石学3-7-10	平成24年8月24日	ング	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	_	483,000	ı	ı	C.	無線送信機に障害が 発生し、修繕を行うもの であり、早急に対応す る必要があったため。	平成25年度	
道路付帯施設、情報 管理施設のアセットマ ネジメントに関する検 討業務	分任支出負担行 為担当官 近畿地方整備局 滋賀国康夫 沢田康夫 滋賀県大津市竜 が丘4-5	平成24年8月31日	国立大学法人 京都大学学長 松本紘 京都市左京区 吉田本町	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	_	7,974,246	-	_	a.	産・学・官の連携・協力 を図るべく、大学等の 研究者を対象に、道路 に関する研究テーマ持 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	平成25年度	
A重油購入(名瀬港)	支出負担行為担 当官 第五管区海上保 安本部務 石指庫県神戸市中 央区波 1	十成24年0月31日		会計法第29条の3第 4項	1,841,385	1,841,385	100.0%	_	C.	巡視船が沖縄方面に 緊急派遣されることと なったが、遠隔地でであ るため回航の途中で給 油が必要であり、計画 航路上にある奄美市名 瀬港にて緊急に給油を 行ったものである。	平成25年度	

										(+	1四:口/
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
さみだれ大堰ゲート設備緊急修繕	分為 大 大 大 世 大 世 世 大 世 世 大 世 世 大 世 地 河 長 章 で 西 の 1 田 の 1 日 日 日 の の の の の の の の の の の の の	平成24年9月3日		会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	2,866,500	2,835,000	98.9%	_	さみだれ大堰ゲート設備において、袋体のの数において、袋体のの数になったたののでは、一次のではでいる。 袋と 損り ないのではでいるのがあり 水がのでいるの間状により 水がの間状となり 水がにる 大なるため、早急になるため、早ま施するでは、大防止措置を実施する	平成25年度	
中標津LOC L2アン テナオーバーホール 作業	分任支出負担行 為担当官 東京航空局釧路 空港事務所長 樫見久芳 北海道釧路市鶴 丘2-260			会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	1,559,896	1,417,500	90.9%	_	ILS(計器 LS(計器 LS(計器 LS(計器 LS(計器 LS(計器 LS(計 LS(計 LS) LS LS) LS	平成25年度	

							,				<u>!位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
第六管区海上保安本 部殉職者公葬単価契 約(尾道はやぎり関 連)	支出負担行為担 当官 第六管区海上保 安本明二 広島市南区宇品 海岸3-10-17	平成24年9月3日		会計法第29条の3第 4項	2,969,650	2,969,650	100.0%	_	四十九日をひとつの区 切りとし、ご遺えでのの と調整したうえされた の日時が決定された が、ら契しかなとまり から日しないとま契に から日しないとま が、ら契しかなとま が、ら対しかなとま が、ら対しかない。 は、での の本の は、で の本の は、と、で の の本の は、と、 の の は、と、 の の は、と、 の の は、と、 の の は、と、 の の は、と、 の は、 の は	平成25年度	単価契約
ディーゼルエンジン (16V20FX型)修理20 台等(追加)よしの中 央揚陸機	支出負担行為担 当官 第三管区海上保 安本部長 三木基実 神奈川県横浜市 中区北仲通5-57	平成24年9月5日		会計法第29条の3第 4項	5,656,999	5,460,000	96.5%	_	一般競争入札により新 潟原動機株式会社で施 工された「デーセ・ルエンジン修理20台」の修理期 e. 間中に不具合箇所を発 見し、同期間中に当該 不具合箇所を復旧しなければならず、急遽、 追加契約となったもの。		
平成24年度基幹系 サーバパッチ適用作 業 サーバパッチ作業一 式	支出負担行為担 当官 四国地方整備局 長 川崎正彦 香川県高松市サンポート3ー33	平成24年9月6日	富士通株式会 社四国支社 高松市藤塚町 1-10-30	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第4号イ	1,773,240	1,732,500	97.7%		基幹系サーバは、「平成22-26年度基幹系サーバは、「平成22-26年度基幹系サーバ賃貸借」において賃貸・保守契約中のサーバであり、そのサーバに修正パッチを適用する作業は当業者が他の業者と比較して著しく有利な価格で契約できる見込みであっ	平成25年 度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備	考
測量船海洋定期検査 修理追加(第2回)	支出負担行為担 当官 海上保安庁次長 桝野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年9月14日		会計法第29条の3第 4項	2,798,000	2,677,500	95.7%	_	測量船海洋定 期 開 開 開 開 門 所 所 所 所 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的	平成25年度		

1	•		1					1	T	\ -	1位:片	<u> 1/</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備	考
MAIN SERVO C ONTROL 1個ほか1 点整備(組立の部)	支出負担行為担 当官 保安庁 大大田 東京が関2-1-3	平成24年9月14日	株式コ 東京都大田 東京 部大田 1	会計法第29条の3第 4項	11,460,000	11,329,500	98.9%		・ e.	平成25年度		
ディーゼルエンジン (16V20FX型)修理20 台等(追加)あかぎ右 舷揚陸機	支出負担行為担 当官 第三管区海上保 安本部長 三木基実 神奈川県横浜市 中区北仲通5-57			会計法第29条の3第 4項	5,403,000	5,250,000	97.2%	_	一般競争入札により新 潟原動機株式会社で施 江された「ディーセ・ルエンジン修理20台」の修理期 e. 間中に不具合箇所を発 見し、同期間中に当該 不具合箇所を復旧しなければならず、急遽、 追加契約となったもの。	平成25年度		

										\ 	114:円)
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
ディーゼルエンジン (MTU12V396TB93型) 修理2台等(追加)	支出負担行為担 当官 第三管区海上保 安本部長 三木基実 神奈川県横浜市 中区北仲通5-57	平成24年9月19日	富永物産株式 会社 東京都中央区 日本橋本町3 丁目6番2号	会計法第29条の3第 4項	11,980,000	11,865,000	99.0%		一般競争入札により富 永物産株式会社で施工 された「ディーゼルエンジン 修理2台」の修理期間 中に不具合箇所を発見 し、同期間中に当該不 具合箇所を復旧しなけ ればならず、急遽、追 加契約となったもの。	平成25年度	
国土交通省オンライン申請システムインターネット受付サーバ等の賃貸借	支出負担行為担 当官 国土交通省大臣 官房会計課 東京都 東京が関2-1-3	平成24年9月21日	エヌ・ティ・ティ・ コミュニケー ションズ株式会 社 東京都千代田 区内幸町1-1- 6	会計法第29条の3第 4項	1,526,999.	1,526,999.	100.0%		当該契約については、 契約については、 契約間満了後の機 器更改において、経費 の効率的な執行の観点 から複数の契約を1契 約に集約することにし ており、各機器ごとに異 なる契約終了日を揃え	平成24年度	現機の改つて平24月国債負行を用た般争札行器更にいは成年に庫務担為活し一競入を

										_	<u>- 177.1</u>	1/
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備	考
運天港第一号灯浮標 復旧工事	支出負担行為担当官 第十一次 第十一次 第十一 第一	平成24年9月21日		会計法第29条の3第 4項	3,401,000	3,360,000	98.8%		で: で: で: で: で: で: で: で: で: で:	平成25年度		

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備	考
国土交通大学校非常 用発電設備一式修約				会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	1,097,418	1,044,750	95.2%	_	当該業者の 当該業者の がないに がないい。 等で発展 がないて、導りり、 のの受で発展 に、でののでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので	平成25年 度		

	,						ı		_	- (<u> (位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
迫間局電気設備修繕	分為中岐長福岐子 治担部中域長島中 大型市地道 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個	平成24年9月24日	(株)ケーネス 東京都港区芝 公園2-6-3	会計法第29条の3第 4項	5,134,500	4,935,000	96.1%	_	本月には 本月備復迫 主が、 を事用急あ迫ま岐はの般が速者阜点行 を事所のの旧間国、回中やは態状にる間たに中みをあか、道 で所の多る風継東が備には雷たので、ていとで年にの。 で所の多る風地東がににはいる。に、対成の でいとでは、方は、方は、方に中みをあか、道 でいとでは、一、でが、ののででは、でいとでは、一、でが、の後ので、でいとでは、一、でで、ののので、でいとでは、一、で、では、一、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、	平成25年度	
A重油購入(単価契 約)名瀬港	支出負担行為担 当官 第五管区海上保 安本部長 石指雕県神戸市中 央区波止場町1- 1	平成24年9月26日		会計法第29条の3第 4項	1,995,000	1,995,000	100.0%	_	巡視船が沖縄方面に 緊急派遣され、当該海 域付近に台風が接近に たことから急遽安ことに 海域に避難するこ置 なり、巡視船の位置を が台 、巡視を が をして、比較的安全な 鹿児島県奄美市名に 要となる燃料の搭載を	平成25年度	単価契約

	•								_	- (<u> (位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
仙岩道路高圧ケーブ ル緊急復旧工事	分為東秋務瀬秋王 台 世 世 世 世 世 世 世 世 一 世 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	平成24年9月27日	株式会社ユア テック 宮城野区 個田田 4-1-1	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	18,459,000	17,430,000	94.4%	_	本仙ケ停ケたう策が大震・ 一般に別している。 一般に別している。 一般に別している。 一般に別している。 一般に別している。 一般に別している。 一般に別している。 一般に別している。 一般に別している。 一般に別している。 一般に別している。 一般に別いのでを、 一般に別いのでを、 一般に別いのででで 一般のでを、 一般が方で、 一般のでを、 一般が方で、 一般で 一般ので 一般ので 一般ので 一般ので 一般ので 一般ので 一般ので	平成25年度	
大和川水系における 糞便性大腸菌群の挙 動	分任支出負担行 為担当官 近畿地方整備局 大和川河川事 所長 飲財 藤井寺 8-33	平成24年9月27日	国立大学法人 京都大学 京都市左京区 吉田本町	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	_	1,911,000		_	本委託研究は、国土交通省が研究開発課題の公募を行い、同水管理・国土保全局(旧河川局)及び国土技術政管部を学識経験研究所といる河川技術のでの所名等に下で、14年のでは、平成23年度に審査されたものであり、平成25年度までの研究が承認されてい	平成26年度	

										- 「早	<u> (位:円)</u>
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成24年度国道2号 橋梁管理手法検討業 務	分任支出負担行 為担当官 近畿地方里道 班路所長 松木庫県忠 松木庫県250	平成24年9月27日	国立大学法人 京都大学学長 京都府京都市 左京区吉田本 町	会計法第29条の3第 4項		7,980,000	_	1	平成22年度、第三者機関「新都市社会融合創造研究会」が、産・官・学の連携を図るでく大に学等の研究者を対象し、同研究会で審査した結果、当該法人が特定されたものであり研究出間は平成24年度までと	平成25年度	
ディーゼルエンジン (16V20FX型)修理20 台等(追加)あかぎ左 舷揚陸機	支出負担行為担 当官 第三管区海上保 安本部長 三木基実 神奈川県横浜市 中区北仲通5-57	平成24年9月27日	新潟原動機株式会社群馬県太田市西新町125-1	会計法第29条の3第 4項	5,270,000	5,145,000	97.6%	ı	一般競争入札により新 潟原動機株式会社で施 工された「ディーセ・ルエンジン修理20台」の修理期 間中に不具合箇所を発 見し、同期間中に当該 不具合箇所を復旧しなければならず、急遽、 追加契約となったもの。		
SERVO CYLINDE R 3個特別整備	支出負担行為担 当官 海上保安庁次長 桝野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年9月28日		会計法第29条の3第 4項	5,567,000	5,560,000	99.9%	_	航空機の整備において 搭載されている航空機 用で大きないるがれた がれて交換見された がれたで変見きがれた 当該無く通要がある。 当な無の修りでは、よる といるである。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 が	平成25年度	

										\ +	<u> 1</u> 1112:177)
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業 務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
SERVOCYLINDER 3個特別整備	支出負担行為担 当官 海上保安庁次長 桝野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年9月28日		会計法第29条の3第 4項	5,567,000	5,560,000	99.9%		航空機の整備において 搭載されている航空機の 搭載されに修理がれた。 理がれた修発見された修発見 時間理理を 会が中なには 会が中ない。 を 会がいまがいる と ががになる を ががになる を を ががいますが必 を ががいますが必 を が が が が が が が に が が に が が に が が に が が に が が に が が が い が に が が が が	平成25年度	
台風17号排水支援業 務	分任支出負担行 為担当官 東北地方整備局 東北地技術事務所 長 赤川正一 多賀城市桜木3- 6-1	平成24年9月30日		会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	1,761,900	1,732,500	98.3%	_	本件は、台風17号による大雨に伴い、台風17号に県い、宮城宇の内水から、学地域の内水から、当事務ププのの表がである。非水作業のある。大変である。本平には、いるが、東にはけるが、東にはけるが、東にはいるが、東にはいるが、東にはいるが、東にはいるが、であることが、またいが、なることが、またいが、またいである。とから、またいである。とから、またいのが、またいのが、またいのが、またいのが、またいのが、またいのが、またいのが、またいのが、またいのが、またいのが、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、といいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいいのでは、またいのでは、またいのでは、またいのでは、またいいいのでは、またいいいのでは、またいいいのでは、またいいいのでは、またいいいのでは、またいいいのでは、またいいいのでは、またいいいいいのでは、またいいいいのでは、またいいいいいいのでは、またいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	平成25年度	

〔記載要領〕

- 1. 本表は、平成24年度に締結した契約のうち、平成25年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
- 2. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
- 3.「移行困難な事由」欄は、「平成24年度国土交通省調達改善計画」に基づく調達改善の推進について(平成24年4月2日付事務連絡)による「再検討の結果、平成24年度に競争性のある契約に移行できなかった事
- 4. 「移行予定年限」欄は、平成25年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成25年度)を記載すること。